

公益財団法人
全国里親会

里親たより

第98号

掲載内容

特集 IFCO2013大阪世界大会、
盛会のうちに幕 * p.2 ~
社会的養護で育った子ども
ワシントン州のフォスター・ユース3人に聞く * p.4 ~
里親支援機関を訪ねて
大分県の里親支援専門相談員 後編 * p.6 ~
ブロック研修大会の報告 * p.8 ~

全国の養子縁組団体をつなぐ協議会が設立されました
白井千晶さん * p.10 ~
注目動向 * p.12
読者からのお便り紹介 * p.13
ユースが使うフォスター・ケアに関する用語集 * p.14 ~
新刊紹介 * p.15
おすすめの本「四十一番の少年」 * p.16

トピックス(平成25年8月~10月)

■IFCO2013大阪世界大会を開催

9月13日（金）～16日（月）の4日間、大阪国際交流センターにおいてIFCO世界大会が開催されました。海外23カ国からも参加があり、講演やシンポジウムのほか分科会などが数多く開かれ盛況でした。また日本の、とりわけ開催地の大坂の文化、お祭りの演出もあり、楽しい交流の場ともなりました。

実行委員会では現在報告書を作成中です。各地で報告会を開催することも計画中です。大会の概要を本紙2～3ページで取り上げました。

■被措置児童等の虐待届け出件数

毎年、被措置児童等の虐待届け出件数が発表されていますが、平成23年度の虐待届け出件数が公表されました。それによると、里親・ファミリーホームでの虐待件数は6件でした。どのような虐待ケースなのかは12ページで紹介していますが、ぜひゼロになることを目指しましょう。

■里親月間、富山県里親会の取り組み

10月は里親月間。各地でさまざまな行事が行われました。富山県里親会では、10月1日付の北日本新聞に3分の1サイズの広告を出しました。内容は里親月間の趣旨、里親制度の説明、説明会の告知など。出広の費用は地元の企業などから寄付を募ったとのことです。

■被虐待児童の保護のため住民基本台帳の閲覧を制限

これまで虐待された児童の住民票などは、加害者が探し出すおそれがあるとして、里親に子どもが委託された場合でも住民票などは移動されないことがありました。

厚生労働省は9月26日の通知で、これらの子どもに対する住民基本台帳の写しの交付や閲覧を制限することで、加害者から子どもを守ることとしました。住民票などが里親の住所に移動されても、加害者や加害者の代理人、なりすましなどへの閲覧が拒否されることになります。

■民間養子縁組あっせん事業の動向

第二種社会福祉事業として届け出ている民間養子縁組あっせん事業は現在15団体ありますが、このところ、あっせんの費用をめぐって適正かどうか話題になっています。

そうしたなか、一般社団法人として全国養子縁組団体協議会が発足しました。本紙(10ページ)に、代表理事の白井千晶さんに原稿を寄せていただきました。

また、養子縁組あっせん法がないのはおかしいなどとして、10月4日には「社会的養護と特別養子縁組研究会」の第1回会合が開かれたりしています。

養子あっせんのあり方をめぐっては、しばらく論議の高まりが続くものと思われます。

「IFCO2013大阪世界大会」、 盛会のうちに幕

海外23カ国から来日、
実り多い大会となりました



▲ シェラトン都ホテルのディナー風景 関係者で掛け声をあわせ鏡開き

◆4日間の延べ参加者数は3708人

アジアで初めてとなるIFCO大阪世界大会が、9月13日（金）から16日（月）まで大阪国際交流センターで開催されました。メインテーマは「家庭養護の推進に向けて協働しよう！」というもの。

日本以外に23カ国から125人が参加し、1日の平均参加者数は810人。この他ユースが1日平均117人、チルドレン83人が参加。4日間の延べ参加者数はアダルト3240人、ユース468人となりました。

◆充実したプログラム

里親子による歓迎の津軽三味線演奏の後、大会会長の星野崇氏が英語で歓迎のあいさつ。続いてIFCO（国際フォスター・ケア機構）会長のヴォロディミール・クズミンスキーさんのあいさつ、来賓からのごあいさつで幕を開けました。

初日の基調講演は「国連指針＜児童の代替的養護に関する指針＞と子ども中心の社会的養護のあり方」をテーマに、指針作成にも携わったジェニファー・デヴィットソン氏のお話。

大会では、講演2つ、シンポジウム5つの他、参加者の発表する分科会が57。多彩なテーマで熱心な討議が行われました。共通する主題は当事者である子どもたちを主体とした社会的養護の仕組みをいかに作り出すか、でした。

実行委員の大阪の皆さん工夫で、日本の文化体験やお祭りの演出も参加者の気持ちを盛り上げ、学びと交流にあふれた大会となりました。

大阪府警音楽隊のドリルで始まった閉会式では、ユースの皆さんによるワークショップの発表。世界中の仲間が手を取り合い元気よく発表していた姿が印象的でした。

次回はオーストラリア・シドニーで2年後に開催されます。

◆多くの方々に感謝とお礼

素晴らしい大会が開催できたのも、多くの企業や団体の方々のご支援、ご協力があったからです。皆さんに感謝するとともに、改めて社会的養護の発展を決意しています。

（木ノ内・記）



▲ 参加者でごった返すロビーのブース風景



▲ 受付の風景 100人を超えるボランティアの皆さん、ご苦労さまでした

IFCO 参加者 内訳

区分	参加者数	内訳
アダルト	全日参加者 1日参加者	492人 1272人 13日 283人 14日 397人 15日 402人 16日 190人 (492人×4日+1272人=延べ3240人) 1日平均 3240人÷4日= 810人
ユース	117人	ユース 延べ 117×4日=468人
チルドレン	83人	
同伴	7人	

4日間延参加者数…アダルト3240人+ユース468人 計3708人



▲ 热気のこもった大ホールの風景 観客は同時通訳に耳をそばだてていました



▲ オープニングは里親子による津軽三味線の激しい撥さばき 素晴らしい演奏でした



▲ ディナーでの余興 日本伝統の芸の数々に海外の参加者も見とれていました



▲ 分科会風景 同時並行での開催なのでどれに参加するのか迷っていました

海外参加者（全日参加者 再掲）

国	参加者数	国	参加者数
オーストラリア	19	ポルトガル	1
カナダ	4	スペイン	1
クロアチア	1	スウェーデン	11
チェコ	1	タジキスタン	1
エチオピア	1	イギリス	17
フィンランド	3	ウクライナ	3
インド	2	アメリカ	15
モルドバ	1	韓国	12
オランダ	5	アイルランド	1
ニュージーランド	5	フランス	3
ノルウェー	12	中国	1
パキスタン	5		
		合計23カ国	125人

講演・シンポジウムのテーマ

基調講演

「国連指針〈児童の代替的養護に関する指針〉と子ども中心の家庭養護のあり方」(9月13日)

特別講演

「まず子どもの声を」(9月13日)

シンポジウム1

「諸外国の里親家庭支援における連携・協働のあり方」
(9月14日)

シンポジウム2

「自然災害と子どもの保護」(9月14日)

シンポジウム3

「社会的養護経験者からの声」(9月15日)

シンポジウム4

「アジア諸国における社会的養護」(9月15日)

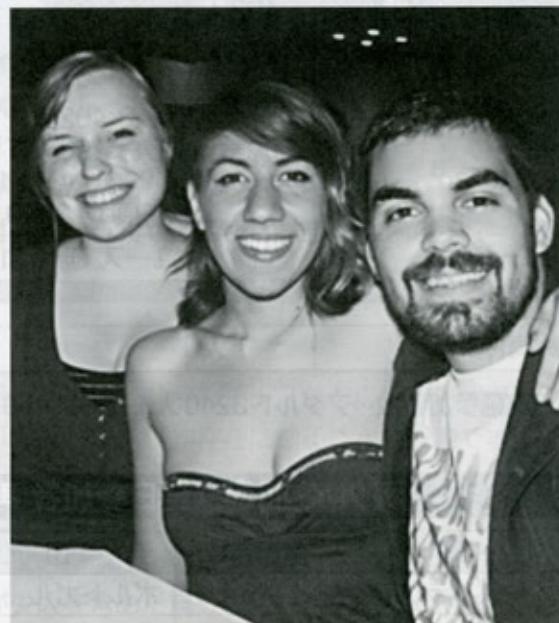
シンポジウム5

「諸外国における家庭養護の強み・弱み・希望」
(9月16日)

ワシントン州の フォスターユース 3人に聞く

シリーズ「社会的養護で育った子ども」、今回はIFCO世界大会にワシントン州から出席した3人のフォスターユースにインタビューしました。(木ノ内博道)

左からジャニス・コールさん／バレリー・スケルトンさん／
ティム・ベルさん



プロフィール

——まず皆さんのプロフィールを教えてください。

ジャニス：私は23歳。シアトルで生まれて、2歳でフォスターケアに入り、6歳で養子になりました。15歳で養親とうまくいかなくなり、15歳から親族と暮らすようになりました。ワシントン州立大学で社会学を学びました。在学中からNPOでフォスターユースを助ける活動をしています。フォスターケアのよくないところを経験したので今の活動があるかと思っています。この活動をはじめて5年になります。私のライフワークにしたいと思っています。

バレリー：私は20歳。誕生日を迎える11月に切れますが現在はフォスターケアにいます。私立シアトル大学で2年まで学び、今はエバーグリーン州立大学で学んでいます。フリースピリットのある大学なので自分に合っていると思っています。私は13歳でフォスターケアに入りました。里親が後見人になってくれています。

ティム：私は26歳。12歳から18歳までワシントン州でフォスターケアにいました。18歳で大学に入りました。その時に里親家庭から離れましたが、今考えてみると誤解が元ですね。里親に重荷に感じてもらいたくなくて家を出ました。今はフォスターユースを助ける活動をやっています。ILP（インデペンデント・リビング・プログラム）のケースワーカーを2年。それから、NPOでエデュケーションアドボカシーの活動もしています。里子は一般に学

力が低いで勉強を見るような活動です。また、フォスタークラブという全米組織がオレゴン州にあるのですが、そこで新しいフォスターユースリーダーを育てる活動もしています。

ユースとしての活動

——すでに活動のお話をいただいているが、もう少し具体的に活動の内容を教えてください。

ジャニス：「カレッジサクセス基金」のメンターとして後輩の当事者たちに進学の重要性を伝えています。学ぶことも大事ですが、自分より年少の当事者に手を差し伸べて支えにすることも大事だと伝えています。それから、ワシントン州立大学には「チャンピオンシッププログラム」という、フォスターユースの進学を助け、進学してからもドロップアウトしないようにサポートをするクラブがあります。メンバーは50人以上いますが、そこで理事になっています。いま、副会長と私で、ある短大で活動しています。フォスターユースのアドボカシー活動です。ワシントン州の州政府に行って、フォスターユースのアドボカシーと生活改善のために発言し、全米大学諮問協会の専門職の人たちに、当事者たちの教育の向上にはなにが必要かを訴えた経験もあります。

バレリー：私はモッキンバードソサエティーでユースネットワークの活動をしています。チャプターリーダー、地域の活動のリーダーですね。11月に開催される募金活動のためのランチミーティングの

司会をやります。少し前のことになりますが、フォスターケアの期間の延長を訴える宣伝ビデオの声優をやりました。それから、ワシントン州は医者に行くと向精神薬を多く出すので、それを止めさせるような活動をしています。ユースメンバーでは私1人ですが。

ティム：私は、フォスターユース20人が全米から選抜されて、7週間、ユースリーダーを育てるプログラムを、オレゴン州で受けました。「フォスタークラブ」というフォスターケア出身者のための全米団体の夏期プログラムです。現在は、私はその団体の西海岸のリーダーをしています。多くの団体に関係して、政策コーディネーターもしています。「全米社会的養護の当事者政策協議会」「ワシントン州フォスターユース協議会」などです。アメリカでは5月が里親月間なのですが、その時に開かれる全米の大会に50人のユースをワシントンDCに連れて行きます。フォスターケアの改善について話し合ったりします。

I IFCO大会に参加して

—日米で里親家庭の支援活動をしているIFCAから選抜されて、今回大阪で行われるIFCO大会に来られたわけですが、いかがでしたか。

ジャニス：今回120人ものユースが参加していて、世界の現状がよく分かりました。さまざまな視点があること、でも驚くほど考え方は似ていました。里親や施設で世話をされている若者たちの感動が伝わってきました。いろいろな人と話をしました。アメリカのフォスターケアが進んでいるのではないかとよく聞かれました。ここ15年ほどの取り組みがよい結果を出しているのではと思います。最近のアメリカの制度改革の動きをぜひ皆さんに知ってほしいと思います。IFCAの日本側チームに会えたのも嬉しいです。友情が芽生えました。これからも協力をていきたいと思っています。

バレリー：IFCO大会は想像していた以上のインパクトがありました。これまでモッキンバードソサエティーのユースのリーダー、コーディネーターとして活動してきましたが、さらに情熱を持って活動していきたいと思っています。自分たちには価値があるんだ、と感じました。自尊心の問題ですね。低

くならないように、落ち込まないようにしたい。みんなにとても感謝しています。

ティム：ユースからも、それから大人の人からももらったものは大きいと思っています。大人の皆さんには、若い人の声にもぜひ耳を傾けてほしいです。大人の人たちのワークショップにも参加しましたが得たものは大きかったです。IFCO大会に参加したことは価値のある体験でした。一番価値があったと思ったのは、どんなに文化や環境が違っていても、ユースが知り合えた、意見を共有できたということです。

帰ってから活動したこと

—これからアメリカに帰られて、日本でのIFCO大会の体験をどう生かしていきたいですか。

ジャニス：私は日本に来るまでバーンアウト状態でした。大会に参加して、リチャージされた感じです。多くの出会いからエネルギーをもらいました。感謝しています。

バレリー：これからもアドボカシー活動をしていきます。この大会で自信をもらいました。

ティム：帰ったら、全米レベルのフォスターケアの雑誌『フォーカス』に原稿を書きます。アメリカから日本が学べること、日本からアメリカが学べること、こういうことがテーマになるかと思います。日本では当事者であるユースの活動がもっと活発になってほしいですし、日本の養育者の熱心な活動についてはアメリカの養育に関わる人に学んでほしいと思います。

—ありがとうございました。アメリカでの活躍を期待しております。



里親と施設の橋渡しができてうれしい

昨年度に発足した里親支援専門相談員の制度。施設での配置数は増えているものの、実際の活動は停滞気味のようです。一方、大分県では初年度から順調に進んでいます。なぜ、うまくいっているのでしょうか？

前号では、大分県児童養護施設協議会会長の出納皓雄さんに、施設側の考え方を伺いました。今号では、里親支援専門相談員になられた8人の方々のお話を伺います。（村田和木／ライター）

◆初年度の活動を振り返って

初年度に里親支援専門相談員に配置されたのは、四井博邦さん（清浄園）、久志敏則さん（光の園）、三代昌子さん（別府平和園）、外池早織さん（森の木）、大石香奈さん（乳児院栄光園）の5人です。

5人はまず、児童相談所の職員と一緒に県内すべてのファミリー・ホーム（当時は10カ所）を回りました。各ホームの特徴や養育方針を知るために。また、地区担当ケースワーカー（児童福祉司）や里親専任職員とともに、彼らが担当する里親家庭を訪問しました。

出納さんが施設長を務める清浄園に35年勤務し、ベテラン児童指導員だった四井さんは、「里親には、こんなに大変な子どもたちが委託されているのか」と驚いたと言います。

「施設には養育の難しい子どもが委託され、里親にはそれほど難しくない子が委託されているのではないかと考えていましたが、認識が変わりました。里親さんたちは人間として素晴らしいですね。実子があって里親をしている人を見ていると、『同じことが自分にできるかな？』と思います」

別府平和園の三代昌子さんは「自分に何ができるのだろう？ お役に立てるのだろうか？」という不安が大きかったそうです。

「でも、児童相談所が最初に活動の枠組みとプログラムをきちんとつくってくれたので、経験と学びを積み上げることができました。みんなで一緒に歩んできたので、連帯感も生まれました」

5人は、全国で開かれる研修会等に参加し、他県を視察して意見交換をするなど、多彩な活動をして



▲ 後列左から、久志敏則さん、三代昌子さん、大石香奈さん、外池早織さん
前列左から、御手洗隆史さん、四井博邦さん、小野あけみさん、財前美佳さん

きました。活動を発表する機会も増えています。それらを通して、里親支援専門相談員として何をしたいのかが明確に見えてきたそうです。

◆施設と里親をつなぐ

大石香奈さんが勤める乳児院栄光園は、大分県でただ1カ所の乳児院です。大石さんは「乳児院から措置変更された子どものその後を知ることができるようになったのが、うれしい」と話します。

「乳児院の職員は、子どもと別れるときに涙を流します。そして、『あの子はどうしているかな？』と気にかけています。里親家庭に行った子どもはこれまで、情報が途切れていきました。でも、里親支援専門相談員になってからは、子どもの担当だった職員と一緒に家庭訪問をしています。乳児院と里親さんの橋渡しができるのはうれしいし、いろいろなことが見えるようになりました」

森の木の外池早織さんも「子どもの担当だったときは、子どものことばかり考えていて、外に目が向かなかった」と言います。

「里親支援専門相談員になったことで、いろいろな人に関わることができますので、教わることが多いし、そこで得たものを施設に返せるので、やりがいがあります。今年の施設研修では、2軒のファミリー・ホームを見学しました。里親支援専門相談員が何をしているのかも、同僚に知ってもらうことができて良かったです」

久志敏則さんは、光の園が設置している子ども家庭支援センターの副所長を兼ねています。久志さん

は、里親家庭から措置変更になって施設に来る子どもたちを見て、家庭で養育する強みと限界を感じたと言います。そこで、8年前から里親サロンに参加し、施設見学を企画するなど、里親との交流を重ねてきました。2011（平成23）年12月には、別府市内で開かれた児童家庭支援センターの九州大会で、8人の里親に体験発表をしてもらいました。

「施設は交代制勤務なので、公休があります。どんなに大変でも、自分の家に帰ればリセットができる。でも、里親さんは難しい子どもたちとずっと一緒に。里親と施設は違いを非難しあうのではなく、理解しあい、尊敬しあう必要があると思います」

久志さんは、施設が里親家庭の子どもたちのレスパイトを引き受けことで、職員の理解が進むと考えています。若い職員に「里親は、あなたたちのお父さん、お母さんが難しい子どもを365日24時間体制で育てているようなもの。どんなに大変か、想像できるでしょう」と話すと、みな「ああ、そうですね」と納得するそうです

♦新しく相談員になって

一方、今年度から新たに加わった3人は追いつくのが大変だったようです。

「里親のことは何も知らなかったので、就任して2ヶ月は悩みました。里親家庭やファミリーホームを訪問しても、そこで何を見て、どう感じるのかもわからなくて……。児童相談所の職員に『大丈夫よ』と励まされ、里親支援専門相談員の皆さんと話すことで、だんだんとわかってきた感じです。戸惑うときもありますが、里親さんたちともっと話がしたいです」（小野あけみさん／鷹巣学園）

「私も最初の1～2ヶ月はわからないことだらけでした。でも、毎週水曜日の定例会で細かい情報のやりとりをしてくれるので、わかってきたと思います。いろいろなファミリーホームを訪問しましたが、個性が豊かだし、養育に対する考え方も違うんですね。私が里親支援専門相談員になったことで、施設の中で里親とファミリーホームへの理解が進むのはいいことだと思います」（財前美佳さん／栄光園）

「大変だった子どもが里親家庭で育ち直しのプロセスを通って、憑き物が落ちたように落ち着く。それはすごいなと思いますし、自分の仕事を見直す良い機会になりました。社会的養護は里親と施設が支

えていくので、お互いに学び合っていきたいです」
（御手洗隆史さん／小百合ホーム）

♦里親からの相談にどう応えるか

2年目の今年からは、里親支援専門相談員が単独で家庭訪問をしています。児童相談所職員がいないところでは、いろいろな話が出てくるようです。基本は傾聴ですが、専門的なアドバイスを求めされることも増えてきました。

そんなとき、久志さんは自分の失敗談もまじえて、施設での養育体験を分かち合っているそうです。

「子どもを育てる者として、どれだけ同じ気持ちで話せるか？ 子どもをどう見ていくのか？ それぞれが持っている良い手札を出し合うことで、里親さんと一緒に成長していくと思っています」

家庭訪問でした話がどこまで児童相談所に伝わるのかは、里親やファミリーホームの養育者にとって気になることのようです。「里親支援専門相談員は100%里親の味方であってほしい」というのが、里親たちの本音でしょう。でも、「里親支援」とは、里親が児童相談所から委託された児童をうまく養育していくための支援です。ならば、ときには里親と相反する意見を言うことも必要でしょう。複数の視点と広い視野で、一緒に問題を考えていく。そうすることで、里親・児童相談所・里親支援専門相談員がひとつのチームになっていきます。

2年目を迎えた里親支援専門相談員ですが、その活動は自治体や施設によってバラバラです。「何をしていいのか、わからない」という声をよく聞きますが、実際に動いてみないことには何も見えてこないのではないでしょうか？ 四井さんは「施設と里親は一緒にやるしかない。足並みをそろえて進んでいきたい」と話していました。その確信こそが、活動の成果だと思います。

問い合わせ先

●大分県中央児童相談所

住所：〒870-0889 大分県大分市荏隈5丁目

電話：097（544）2016

※里親支援専門相談員の定例連絡会議は、毎週水曜日
午後1時30分～4時まで

お詫び：前号で出納皓雄さんの名字に「すいどう」とルビを振りましたが、「すいとう」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

ブロック研修大会の報告

毎年、8つのブロックで行われているブロック研修大会（地区大会）。今号では、7月末から10月初旬に行われた4ブロックの研修大会の様子をご報告していただきました。

九州地区大会（7月27、28日）

九州地区里親研修大会は、熊本市国際交流会館で2日間にわたって開催しました。参加者は総勢251人、うち子どもが69人でした。

1日目は開会式のあとに表彰式等があり、くまモンが加勢に来てくれました。続いて、全国里親会副会長の御所伸之氏から「社会的養護の現状と課題」と題する基調報告がありました。

基調講演では、愛知県の社会福祉士、矢満田篤二氏が「総ての赤ちゃんが愛情深く育てられるために」をテーマに、愛知県の児童相談所で30年前から行われてきた赤ちゃん縁組等について、ビデオや豊富な資料で紹介してくださいました。

パネルディスカッションのテーマは「新生乳児の里親への委託について」。コーディネーターは熊本学園大学教授の宮里六郎氏。パネリストは、愛知教育大学教職大学院特任教授の萬屋育子氏、熊本乳児院の小島啓子主任、熊本県里親協議会の今西美奈子氏が発表されました。

2日目には5つの分科会、全体会、閉会式がありました。各分科会のタイトルと発表者を



記します。第1分科会「こうのとりのゆりかごの現状と課題」（慈恵病院看護部長 田尻由貴子氏）、第2分科会「愛着障害と発達障害について」（九州看護福祉大学 李玄玉准教授）、第3分科会「思春期に於ける対応について」（熊本大学 古賀倫嗣教授）、第4分科会「里親支援専門相談員の役割と里親支援について」（熊本県子ども家庭課長 藤本聰氏）、第5分科会「里子同士で語ろう」（NPO法人「優里の会」理事長 八谷斉氏）で行われました。両日とも、熱気あふれる充実した大会でした。

（熊本県里親協議会事務局長 米田早利）

東北地区大会（7月27、28日）

2年ぶりの東北地区里親研修会は、あの3・11の大震災からいち早く復興しつつある宮城県松島町のホテル大観荘を会場に、東北6県から大人105人、子ども54人、計159人の参加を得て、2日間にわたって開かれました。

大会前日、東北地方は局地的な大雨・洪水に見舞われました。心配した出席状況にはその影響は見られず、ホッとしながらも、準備不足による心配事に頭を抱えつつ、開会を迎えるました。

第1日目。全国里親会副会長の木ノ内博道氏による基調報告「『家庭養護』推進の取り組み」。社会的養護に対する国の施策・方針を示しながらの報告でした。次は、宮城県子ども総合センター所長で児童精神科医の本間博彰先生による基調講演「発達に課題を抱える子どもの養育について」。3・11直後の一時避難所における体験を踏まえた内容で、被災地

を抱える東北地方の里親にとって、大変興味深く参考になる講演でした。



4つの分科会のテーマは「発達に課題を抱える子どもの養育について」「乳幼児期の子どもの養育」「学童期の子どもの養育」「思春期の子どもの養育」「未委託の里親について」。さまざまな視点による意見が続出する難問ばかりで、どれも里親にとって永遠のテーマであると思いました。

2日目は、宮城県なごみの会の活動（山菜耕）の映像が紹介され、その後、分科会報告がありました。言い尽くされた言葉であります、私たち里親は、

里子の養育について、研究、研鑽を尽くすことが使命なのだという思いが改めて致します。今後も弛ま

ずに子育てに励みたいと考えます。

(宮城県なごみの会 後藤英博)

北海道地区大会（9月8日）

今年の大会は北海道のほぼ真ん中、旭川市内のホテルで開かれました。大人301人、子どもたちが45人、総勢346人が参加し、7日の夜には、各地区から参加した里親及び関係者が一堂に会して、里親子交流会を開催しました。

今大会では「みんなで育てよう、未来への希望～地域で子育てを支えよう～」のスローガンを掲げました。式典において、寺山正吉大会長が「家庭における子どもの養育機能が弱体化するなか、子どもや家庭を取り巻く環境は、私たちが想像している以上に複雑に変わってきています。子育てをめぐるさまざまな課題も多様化しているなかで、私たち里親は、社会的養護の担い手になるよう、さらに努力を重ね、資質を高めていかなければなりません」と話されました。式典後は、旭川動物園園長の坂東元氏の「子育てについて～動物の親子を見て感じること」と題した特別講演がありました。動物の生き方から人間の子育てを学ぶことが多くあるとの内容で、皆さんから好評を博しました。

午後は、「自立援助ホーム ふくろうの家」ホーム長の高橋一正氏の進行で、「里親家庭と子どもの未来について」をテーマに、2人の里親と2人の家庭養

護体験者によるシンポジウムを行いました。里親からは「母の集い」や「子育ての会」に参加して、お互いの子育て経験を気軽に語り合える楽しさが述べられ、もうお1人からは、中途からの子育ての難しさと、子どもたちがどのように考えているのか聞きたいという意見、そして、今後「父の会」をつくる計画を立てているという話もありました。

家庭養護体験者からは、涙を誘うような辛い話や感動的な話があり、里親への感謝の気持ちを語ってくれた後、「2歳の子の親となつたいま、両親（養育者）から教わったことを大切にして、子どもを育てていきたい。これまでの出会いを通して得たものをいつまでも大事にして、子育てにあたりたい」と締めくくられました。

最後に参加者とシンポジストの方々が意見交換をし、お互いの気持ちを確認しあって、皆さんとの出会いに感謝し、閉会となりました。（事務局）



四国地区大会（10月6日）

今年の大会は「いま、里親に求められること」を主題とし、高知県立大学大講義室にて開催されました。里親、児童養護施設職員、行政職員、関係機関など約120人の参加がありました。

四国地区里親連合会連絡協議会会长表彰では、里親として熱心に活動されてこられた方々3組が表彰され、温かい拍手が送られました。次に、全国里親会の御所伸之副会長が「社会的養護の現状と課題（里親制度をめぐる動向）」と題し、里親制度に関連する近年の動向や社会的養護の将来像についての報告をしてくださいました。

基調講演には、元高知県教育長で現在は「たんぽぽ教育研究所」代表をされている大崎博澄氏を講師としてお迎えしました。いじめや不登校、引きこもり、発達障害など、いろいろな悩みを抱えた子どもたちを支援する活動をされており、「危機の時代を生きる子ども達にどう向き合うか」と題し、子どもたちの現状を踏まえ家庭や学校、里親、行政、地域

の立場でどのように関わつていけばいいのか等、子どもの気持ちを受け入れることの大切さを確認できる貴重なお話をいただきました。



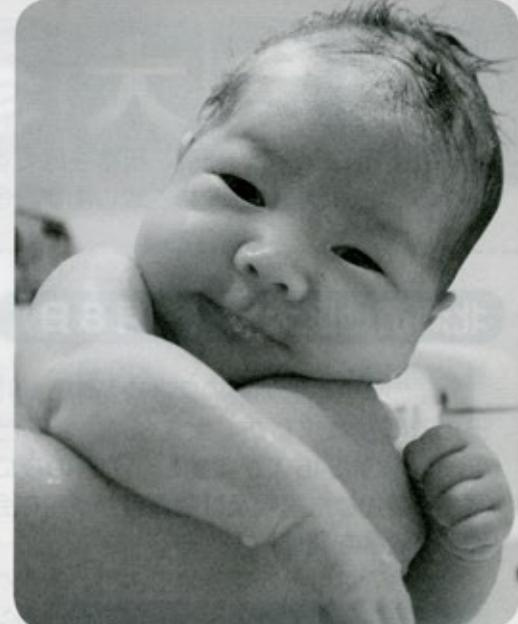
休み時間には、各里親会が手作りした壁新聞を熱心に見入る方も多く、自分たちの活動内容を周囲にアピールするよい機会となりました。

午後のパネルディスカッションでは、研究主題を中心に里親、児童養護施設のそれぞれの立場から、里親の実体験や施設の子どもたちの実情、小規模グループホームの様子などが発表されました。里親と施設が共に子どもの幸せを願う存在として協力できる仲間でありたいという、温かい気持ちや前向きな力を胸に閉幕しました。（事務局）

全国の養子縁組団体をつなぐ協議会が設立されました

白井 千晶さん

(一般社団法人全国養子縁組団体協議会 代表理事)



14団体が参加、1つが手続き中

この9月、養子縁組の仲立ちを行なっている民間団体をつなぐ協議会が発足し、一般社団法人として出発しました。急ピッチで設立されたので、発足時は10団体の参加でしたが、さらに1団体が入会、ほか1団体が入会手続き中です。実務を行なっている団体のほとんどが参加することになります。

現在、養子縁組の仲立ちを繰り返して行なう場合は、都道府県に第二種社会福祉事業として届け出なければなりません。そのため、第二種社会福祉事業の届出をまだ行なっていない団体は準会員として入会、また縁組は行なわず養子縁組支援を行なっている団体も、準会員として現在3団体が入会しています（計14団体）。

定款に定めている協議会の目的は、（1）養子縁組団体の会員相互の情報交換および情報伝達、研修、協議、涉外、（2）養子縁組に関する情報の提供、（3）その他、当法人の目的を達するために必要な事業です。設立趣意書、会の目的、入会団体一覧などは当協議会サイトに掲載していますので、ご覧いただければ幸いです。

一般社団法人全国養子縁組団体協議会（JAAA）
<http://www.adoption.or.jp/index.html>

協議会が発足するまで

これまで各民間団体は、他の民間団体、児童相談所などの公的機関、病院とのつながりをもってきました。しかし、民間団体を組織としてつなぐ体制はありませんでした。私は家族社会学の研究者で、養子縁組、里親子、社会的養護、児童福祉、生殖医療などを専門としています。さまざまの方にインタビューをする過程で、全国ほぼすべての養子縁組支援民間団体のお話を伺ってきました。「民間団体を組織としてつなぐ体制があったほうがよい」というニーズを私自身も感じていたこと、声かけや調整役をすることが私の役割では

ないかと思い、約2年前から情報交換したり関係をつくる場を設けてきました。ただ、各団体が地理的に離れていることもあります、一堂に会する機会がありませんでした。

今年4月、ようやくほぼすべての団体が集まる場を設けることができたので、協議会を任意団体として設立し、メーリングリストを開設しました。地理的に離れていますが、1ヵ月1回のペースで会議も行ない、9月に一般社団法人として手続きを終えることができた、という経過です。

私は発起人の役目として、滑り出しを軌道に乗せられるよう、代表理事を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

民間と行政の違い

さて、よく知られているように、特別養子縁組は、民法で「子どもの福祉のために行なわれる」ことが明記されています。そのほか、要件や手続きについても民法に規定されています。また、営利を目的としてあっせんを行なうことは、児童福祉法で禁止されています（私は、法律で「あっせん」という用語が使用されているとき以外は、「仲立ち」「仲介」「支援」という用語を使いたいと考えています）。

協議会に参加した14団体においては、法人の種類、スタッフの構成、事業における養子縁組支援の位置づけ、団体の背景などに多様性がありますが、「法制度に準じること」「子どもの福祉のために行なうこと」「営利を目的にしないこと」という基本原則を遵守する姿勢は共通しています。

また、会員団体のすべてが、妊娠・出産・養育に悩む女性からの相談を受けています。実際のところ、ほとんどの団体は、この妊娠相談が業務のほとんどを占めているといつても過言ではありません。

たとえば、自宅で産んだために出生を証明してくれる医師がおらず、長期にわたって無戸籍だった例もあり、

民間団体は、生母の面接や送迎、行政の窓口、法務局、病院にと、ワンストップサービスを行なっています。

民間団体では、妊娠・出産・養育に困難を抱える女性への対応と、子どもの福祉の対応が一体になっています。この点が、別の組織、別の法律、別の福祉制度になっている行政とは大きく異なっています。

注：ワンストップサービスとは、1カ所で必要なサービスをすべて受けられること。

育てられない事情はさまざま

ある少女が妊娠に気づいたのは妊娠後期で、お腹の子の父親は親族でした。ある女性は風俗店に勤めていて、妊娠が分かったと同時に職だけでなく住まいも失いました。自死しようとしたときに胎動を感じて、「産むまでは」と自死を思いとどまった女性もいます。

ある女性は、身内からの不適切な対応で強制的に施設に隔離され、自身の本籍地も住民票所在地も探せないために、健康保険への加入、母子健康手帳の取得、妊婦健診受診券の受領、生活保護等福祉への申請ができませんでした。また、ある女性は自ら育てるがどうしてもできない事情があり、児童相談所に相談しました。しかし、子どもが何年たっても施設に置かれ、家庭養護に至らないことに心を痛め、民間団体に養親候補を探してもらい、児童相談所に措置解除を求めました。

行政に相談して、通りいっぺんに「産んでどうしても駄目だったらまた来て」と言われた方、行政に相談したら「中絶すれば?」と言われた方もいます。

強姦による妊娠、経済的問題、結婚の約束をしていて相手も喜んで妊娠を継続したのに、突然男性が逃げてしまったり……。親・親族からの虐待、マルトリーメント（不適切な関わり）による家出、生きるための性産業、福祉や行政につながれない事情や心情など、背景は複合的です。

女性の事情や考えはさまざまですが、「命だから産む」「幸せになってほしいから養子に出す」という方が少くないことをお伝えしたいと思います。

民間団体が受け取る経費

一方で、民間団体が受け取る実費や寄附金の額について、社会からの問い合わせがあることも認識しています。

当然ながら、生母や生まれた赤ちゃんの送迎に伴う旅費交通費、生母を保護したときの生活費・ホテル代・アパートの賃借料、医療費（生母が健康保険に非加入、または使用できない事情で、出産育児一時金の申請ができないこともあります）、生母や養親が外国人の場合の翻訳・通訳料、保育料など、さまざまな経費が発生します。団体事務所の賃借料、通信費、職員の人物費など、事業を運営するための費用も必要です。

厚生労働省の通知では「実費の受領は認める、寄附

金は任意で実費を上回らないこと」とされています。実際のところ、寄附金は、実費として請求しなかった経費の補填に充てられていることが少なくありません。たとえば、悩んでいる生母さんの相談に対応し、生母さんが育てることになった場合は経費を徴収できないことがあります。養親さんに請求した実費の内容と金額について、公明正大に情報開示することによって、各団体の活動内容もまた知っていただけののではないかと考えています。

その一方で、社会的に合意が得られる実費の額については、協議会内でも話し合っていく方向です。とともに、公的資金をどこまで投入すべきかを広く議論していただきたいと考えています。

子どもと女性の幸せを願って

協議会では、養子縁組が子どもと女性の福祉のひとつのかたちとなることを知るために、関係機関（病院・医院、児童相談所、自治体や民間の相談機関等）に出前講座を行なう、妊娠・養育に悩む方から直接相談を受けつける、協議会内外で勉強会・研修会を行なうなど、さまざまな活動をしていかなければならぬと考えています。また、倫理綱領の策定や、質と安心・安全を担保する仕組みづくりも検討していく予定です。

公的福祉や行政にしかできないこともありますし、その他の民間の相談機関や支援機関もあります。たくさんの相談先があり、また必要な社会的資源につなげていくことができれば、1人でも多くの子どもや女性が救われるでしょう。それは虐待死、遺棄致死の防止、子どもの福祉の向上につながります。

協議会のサイトでは、妊娠・出産・養育に悩む方に、社会的資源や相談先の情報を提供しています。また、協議会としても相談が受けられる体制をつくっていきたいと思っています。

1人でも多くの子どもたち、困難に対峙している女性たちが幸せになれるよう、また親と子の安定的で継続的な関係が築かれるよう、里親の皆さん、子どもの福祉に関心のある皆さんと共に歩んでいければと思っています。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

■連絡先（メールの宛先） JAAA@adoption.or.jp

■養子縁組関連シンポジウム「養子あっせん法（試案）に関する課題」のお知らせ

養子あっせん法案試案の評価と課題を考えるシンポジウムが開催されます。

日 時 11月30日（土） 13:30～16:30

会 場 大正大学巣鴨キャンパス7号館742教室

参 加 費 一般／1,500円 正会員・学生／1,000円

主 催 養子と里親を考える会

申込メール atarashikazoku@yahoo.co.jp

FAX 042-678-3549

注目動向

里親による被措置児童の虐待

平成21年度に施行された改正児童福祉法により、被措置児童等虐待の禁止と通告義務が定められています。平成23年度に里親・ファミリーホームで被措置児童の虐待として通報のあった件数は6件。

その具体的なケースとしては、

- ・里親が里子を叱る際に平手でたたいた。臀部や背中に痣ができた。
- ・児童の嘘などを注意する際に里親から児童2人に体罰を行った。一人はすり傷や内出血。
- ・里親が、飲酒している里子を目撃し、止めるよう指導したが、応じなかつたので、里子の前髪を掴んで引っ張った。
- ・帰宅時間が遅れた理由を言わない児童の類を里親が平手打ちした。
- ・里親が里子に脅かしめいた発言を行った。
- ・里親が児童を無視したり、食事を与えなかつたりと他の委託児童と差別的な対応をした。

日々の暮らしのなかでは、しつけと虐待の区別がつきにくかったり、里親が子どものころに受けたしつけが虐待にあたるもので、思わず手がでてしまうこともあるでしょうが、虐待などで保護された子どもが保護された先で虐待にあうのは許されることではありません。体罰を伴わないしつけについて、里親サロンなどで話し合ってみてはいかがでしょうか。

「社会的養護の課題と将来像」計画立案

平成23年に作成された「社会的養護の課題と将来像」では、里親など家庭養育を優先するとともに、施設養護の小規模化推進が謳われています。その具体的な取り組みを計画に落とし込むため、厚生労働省は昨年11月に「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」と題した通知を地方自治体に出しています。

その内容は、平成27年度を始期として平成41年度末を終期とする「都道府県推進計画」を策定し、計画的に取り組むこと、としています。さらに各施設に「家庭的養護推進計画」の策定を要請し、都道府県に届けること、としています。15年間の取り組みは5年ごとに前期・中期・後期と区分して目標を立て、期末ごとに目標を見直すこと、としています。

また平成26年度までは計画の調整期間として市町村とも連携・調整を図ること、としています。

この通知では、里親などによる家庭養護については

特に触れられてはいませんが、「社会的養護の課題と将来像」では本体施設3分の1、分園型小規模施設3分の1とともに里親やファミリーホームによる養育を3分の1にすることとなっています。施設の小規模化とともに家庭養護をいかに増やしていくかの計画立案も重要でしょう。

里親会などを通じ、各自治体でどのような計画が立案されつつあるのか、また、必要があればこの機会に里親拡大の要望をしていくことをお勧めします。

(木ノ内・記)

2歳未満の子どもの新規措置先：平成23年度

	乳児院への措置	里親への措置		乳児院への措置	里親への措置
北海道	10	43	徳島県	3	0
青森県	8	1	香川県	17	1
岩手県	6	2	愛媛県	18	0
宮城県	5	2	高知県	14	0
秋田県	1	0	福岡県	29	1
山形県	19	0	佐賀県	0	4
福島県	14	5	長崎県	11	0
茨城県	28	1	熊本県	0	1
栃木県	28	2	大分県	19	19
群馬県	30	3	宮崎県	16	1
埼玉県	147	4	鹿児島県	25	1
千葉県	46	21	沖縄県	21	18
東京都	377	18	札幌市	19	22
神奈川県	38	4	仙台市	17	1
新潟県	10	2	さいたま市	27	2
富山県	10	2	千葉市	12	0
石川県	3	0	横浜市	55	2
福井県	10	0	川崎市	0	0
山梨県	0	7	相模原市	9	2
長野県	31	4	新潟市	0	0
岐阜県	7	5	静岡市	10	7
静岡県	5	8	浜松市	9	7
愛知県	61	24	名古屋市	33	6
三重県	20	4	京都市	0	0
滋賀県	8	2	大阪市	0	7
京都府	10	0	堺市	21	4
大阪府	108	14	神戸市	17	1
兵庫県	43	2	岡山市	13	0
奈良県	14	1	広島市	14	2
和歌山县	21	2	北九州市	17	0
鳥取県	15	1	福岡市	30	6
島根県	23	1	熊本市	17	4
岡山県	16	1	横須賀市	14	1
広島県	24	3	金沢市	4	0
山口県	15	1		合計	1722 310

読者からのお便り紹介

●静岡県の里親、 高岡由美子さんの投稿です。

静岡県伊豆の国市で里親をしている高岡由美子さんから、養育中の里子たちの活躍の情報をいただきました。

高岡さん宅で暮らしている藤池豊さん（中学3年生）が第7回全日本津軽三味線競技会名古屋大会（8月11日開催）中高生の部でみごと優勝を飾ったとのことです。この大会には同じく高岡さん宅で暮らす足立美月さん（小学校6年生）も、小学生の部で6位入賞。

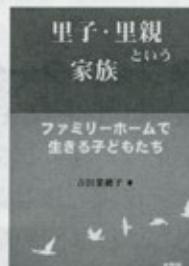
そして10月20日に東京・武道館で開かれた全国郷土民謡大会の津軽三味線団体の部では、この2人も参加する団体が優勝。



元気に津軽三味線を演奏する2人の姿が目に浮かぶようです。

●吉田菜穂子さんが 『里子・里親という家族』を出版

福岡県でファミリーホームをされている吉田菜穂子さんから『里子・里親という家族——ファミリーホームで生きる子どもたち』（大空社刊・1400円+税）が送られてきました。主な内容は里子との交流。



ところで吉田さんは里親になってから福祉関連の勉強をはじめて、社会福祉士、保育士、介護福祉士の資格を取得。博士号（学術・福祉）も取得しています。

●養育体験の中から

私は、里親登録して30年の間に22人の子ども達の養育に関わってきました。当然のことながら、自分の意思で我が家に来た子は一人もいませんでした。そんな子ども達のなかで何の問題もなく、のびのび屈託なく、楽しく過ごせて、実親の元へ帰って行った子ども達は、それはそれで「ああ、良かったなあ！」という、うれしい充ち足りた思い出です。

その反面、幼いながらも自分のおかれている運命のようなものに、絶えずおびえて、不安・不満・不信にさいなまれながら、やり場のない気持ちを反抗の形にして世間を拗ねた子ども達のことは、私自身がおかした罪悪のように感じて、なかなか忘れることができません。

次の詞は、それぞれの子どもの、そのときどきの場面を思い起こしながら、子どもの側に立ってまとめたものです。子どもの代弁になれば、幸いです（「只野凡人」はペンネームです）。

田中勝さん（札幌市里親）

私も親になりました。～家さぐれ里子の子守歌～

作詞 ただの ふつと
只野 凡人

- | | | |
|--|---|--|
| 1 楽しい遠い 思い出は
お部屋の中で 三輪車
いつもおふくろ そばにいて
おやじの膝に 温もって
調子はすれの 子守歌
夢で聞くのが 好きでした。 | 2 「あなたのかあさん ちがうのよ」
近所のおばさん したり顔
まだ9歳で聞かされて
学校行事の ある度に
広まる噂が 悲しくて
学校嫌いになりました。 | 3 家庭に 不満はないけれど
世間の口の さがなさと
好奇の眼差し 受けるたび
おびえが 不安の数となり
不安の数だけ 突っ張って
中学生で ぐれました。 |
| 4 愚痴と恨みをないまぜに
ぐれない方が おかしいと
言い訳重ねて 家さぐれて
停学 謹慎 くり返し
里親に心労 かけながら
やっと 高校終えました。 | 5 他人様恨む 暇がありゃ
おのれの生き様 考えろ
それでもお前は おとこか と
涙で叱る あの言葉
おやじの本気に気圧されて
陰でこっそり泣きました。 | 6 今更詫びても 詮無いが
見捨ててもせずに この俺を
かばってくれた おふくろに
そっと詫びつつ 子守歌
歌っております 子ども等に
……私も 親になりました。 |

ユースが使う フォスターケアに関する

用語集

本紙96号で、日本の社会的養護の言葉を英語でどう表現するかをご案内しました。今回のIFCO世界大会で感じたのは、むしろ英語で表現している言葉を日本語ではなんと言ったらしいのか、と言うことでしょう。

とくに、社会的養護に関する言葉のうち、日本では養育者である大人からの視点による言葉が多く、欧米などでは子どもやユースといった当事者の視点からの言葉が多いようです。4～5ページに紹介した3人のユースに、アメリカで使われている「フォスターケア用語集」を作っていました。(木ノ内博道)

● フォスターケア

実親以外の子どもの措置場所を言います。家庭のケアだけでなく、グループホームや施設もフォスターケアに属します。「アウトオブホーム」という言葉もしばしば同義語として使われます。

● アドボカシー

ひとつの事象を現在地から、あるべき場所に動かすことを言います。公的に重要な地位にある人物に自己の主張を提言すること、あるいは、担当のソーシャルワーカーや里親に勇気をもって自分の願いを話すことなど、さまざまに使われます。若い人たちにとってアドボカシーは自力ができる場合と、大人たちの手助けが必要な場合があります。

● ユース・ボイス

フォスターケアのなかに身を置くユースを、あらゆる会議に参加させていくという考え方のことを言います。この場合の会議とは、ケースマネージャーや養育者などを交えてユース個人についての話し合いをする場だけではなく、多数のユースに影響を与える政策協議などを含めたすべての会合を指します。ユースにも発言したいことがいっぱいあるからです。フォスターケアを経験した若者は、会議に参加することは目上の者にそむく行為なのでは、と気に病んだりしがちです。過去に自分の思いを無視され続けてきたことが原因で、無力感にさいなまれている若者も多くいます。

● ユース・パースペクティブ

フォスターユースならではの想像力に富んだ考え方や洞察力を話し合いの場で發揮すること。ユースには、大人のもっている専門性がないのではと考えられがちですが、フォスターユースこそが、自分のシステムのなかでの経験をありのままに語ることができる唯一のエキスパートであり、ほんの少しの指導

を受けることで、他のユースたちの意思を代弁できるリーダーシップ的存在になることが可能です。

● ユース・ディベロップメント

ユースに自由に主導権を与えることによって、ユースが失敗を含めた自分の経験からあらゆることを体得するプロセスのことです。以前は周りの人がしてあげていたことを、たとえ効率が悪くてもユース自身がすることによって、力を得ることができます。ユース・ディベロップメントとは、ユースがたんに知識や理解力を蓄えることではなくて、難しい体験の最中でポジティブな態度を維持すること。友人、雇用者などとの人の接し方を含めた実質的な生活学習も意味します。

● ユース・アダルト・パートナーシップ

フォスターユースと大人が互いの価値を見いだせる関係を作ることを言います。大人の支援者が会議のプランニングをして、ユースが会議の内容と進行をつとめます。

● サポートティブ・アダルト

フォスターユースにとって信頼を置くことができる大人のことを言います。一生を通じた長期的な関係をつくる大人だけでなく、一度きりの出会いのような短期間の人間関係までも含みます。支援者としての大人は、ユースが「誘導されている」とか「ネガティブな判定を下されている」という気持ちを抱くことがなく、将来の選択肢を検証、また選択した計画のメリット、デメリットを冷静に判断する手助けをする人のことを言います。サポートティブ・アダルトの役目をつとめるのは、ケアを離れた元里子、里親、ケースワーカー、先生、メンターなど。また、ユースを見守り、励ます意思のある人物についても言います。

ユースのための予算や政策が構築される過程でアメリカ独自の象徴的な言葉が生まれました。以下は、アメリカの自立支援の歴史を、その「言葉」を中心にIFCAの編集部がまとめたものをご紹介します。

●インデペンデント・リビング・プログラム(ILP)

フォスターケアから離れて自立するユースのためにサービスを提供することで、アメリカの連邦と州政府が特別予算をつけて行っています（2010年のILP予算総額は1億4千万ドル）。そのプログラムの名称。1986年に制定された法律では18歳以上の当事者たちへのサービス提供が含まれていませんでした。

●ユース・エンゲージメント

フォスターユースが自らの将来設計の主導権を握るために、援助者の大人たちは一歩下がって、ユースを自立のプロセスの中心に組み入れる活動のことです。1999年、ILP予算の倍増が実現した背景に、このユース・エンゲージメントと言う考え方がありました。進学、就労、家事、家計など身の回りの準備、安全な住居と信頼できる大人の確保の援助を主張したのもユース自身でした。この新予算の内容にはユースがシステムを離れてからどのように暮らしているかの実態調査も義務づけられています。

●トランジショナル・プランニング

16歳以上のユースすべてに、里親や施設の職員だけではなく、特別な訓練を受けた自立支援のためのILPケースマネージャーをつけユースに必要な知識とスキルを蓄えるサポートをします。このステップのこと。このプランニング段階では、たとえば実親、里親、親族、ソーシャルワーカー、カウンセラーなどが集い、「自立前の会議」を開きます。ILPケースマネージャーは一貫してユースの自立に寄り添う人物として会議に出席します。

●パーマネンシー

以前は12歳以上の当事者の養子縁組はほとんど不可能という考え方支配的でしたが、1999年のILP予算の改善で、年長の里子たちのパーマネンシー確立の重要性が主張され始めました。養子縁組や親族による後見人の手続きなど、当事者がシステムを離れる前に、緊密で愛情ある関係を保てる、頼れる大人との安住の場を獲得することをパーマネンシーと呼んでいます。

●ユース・リーダーシップ・プログラム

パーマネンシー確立を含めたユースの権利は、ユース自らが主張し、勝ち取っていくもの、と言う当事者アボガドシーが考えの基本にあって、ILP予算の一部を使ってこのプログラムが設けられています。

新刊紹介



『里親と子ども』 Vol.8

（「里親と子ども」編集委員会・編）明石書店 1500円+税

『里親と子ども』は数少ない里親家庭をテーマにした雑誌で、年に1回発行されている。本号では2つの特集が組まれている。一つは「家族の変容と里親養育」。家庭に迎え入れて社会的養護を行う意味を問い合わせ直している。もう一つは「里親リクルートの方法」。家庭養護の推進とともに里親の拡充が求められているが、有効な手法はなかなか見つからない。この特集では国内外の優れた事例を紹介している。



『家族支援と子育て支援・ファミリーソーシャルワークの方法と実践』

（相澤仁編集代表：宮島清編集）明石書店 2400円+税

本書は「やさしくわかる社会的養護」のシリーズ5にあたるもの。ファミリーソーシャルワーカーを目指す学生に向けたテキストといった性格をもつが、編集意図として、狭義の社会的養護（代替的監護）と広義の社会的養護（家族維持や在宅支援を含めたもの）をつなぐ試みがなされている。とくに、社会的養護と母子家庭、女性の福祉などへの援助をつなげる問題意識は新しい。社会的養護に関わる者にとってぜひ読んでおきたい本と言える。

※全国里親会事務局に申し込みいただければ2割引きでの販売となります。

（木ノ内）

●おすすめの本●

四十一番の少年

井上ひさし著 2010年発行
(株)文藝春秋・文春文庫 215ページ 定価:533円+税



昭和24年の孤児院（現・児童養護施設）を中心に、現場の息づかい、少年の気持ちや空気が伝わってくる臨場感溢れる作品。

昭和48年、テレビ局で働く利雄はS市に仕事で来たついでに、3年暮らした所をひと回りしようと、24年ぶりに施設に足を踏み入れた。そこは、「ナザレト・ホーム」。ホームでのつらい生活が思い出された。

事務室の修道士は、「むかしは両親のいない子どもが圧倒的に多かった。今では、孤児は珍しい」という。事務室には、壁に木札がつるされ、番号と名前が書かれていた。それは、洗濯番号で、下着1枚1枚に自分の番号を記入しておかないと、下着が迷子になると最初に聞かされたものだった。利雄の洗濯番号が41番だった。この番号を、弁当箱、書物、鞄、下駄、靴、寝具、食器、机、鉛筆、消しゴムにまで記入していた。番号は、ホーム創設から今までの収容児童の数、579番まであり、利雄は、1番から順に名前を読み、1人ひとりを思い出し懐かしんでいた。そして15番松尾昌吉で、視線が動かなくなってしまった。

昭和24年、利雄は、母が療養所に入所したためS市の孤児院に預けられた。そこで同室になったのが松尾昌吉だった。昌吉は、高校を卒業していたが、大学受験のために施設に残っていた。利雄は、この日から昌吉に何百回となく平手打ちをくらいい、野球部にもハーモニカバンドにも入れられたが、反論は許されなかった。こうした生活にいたたまれなくなることもあったが、他に行く場所もなく、昌吉に殴られないよう、嫌われないよう生きていくすべを学んで暮らすしかなかった。

利雄は、日曜のミサに来る女子高生へ取り次ぎをやらされたが、昌吉の思うようにならず失敗。このことをきっかけに昌吉に、変化が見られた。

翌朝、昌吉の机の上に鉛筆でぎっしり書き込んだ紙を見つけた。そこには「松尾昌吉のこれから」の履歴書」とあり、「昭和24年8月 S駅で百万円拾う」で始まり、24項目の最後に「昭和40年4月 S新報社長に就任」と書かれていた。利雄は初めて昌吉を身近に感じ、自分だったら百万円あつたら母のところへ帰るだろうと思った。

夏休みになり、皆が泊りがけの海水浴キャンプに出かけたとき、昌吉の命令で利雄は、丸木舟を使い川下りに出かけた。弱い性格を鍛えるため預かったという小学1年生の男児を連れて行った。ところがこれは、誘拐の片棒を担がされたものだった。誘拐は失敗し、昌吉は、くしゃくしゃになった上記の履歴書を持ったまま捕まり、息絶えた少年が発見された。利雄は、3年後施設を出た。昌吉は、18年後、死刑が執行された。

そして24年後、利雄は施設に足を踏み入れた。

文春文庫「四十一年の少年」には、本作品以外「汚点」「あくる朝の蝉」が掲載されている。いずれも別冊文藝春秋の昭和47(1972)年から昭和48(1973)年に発表されたもの。他の2作品には、母、弟、祖母らが登場し、兄弟の心情・思いが鮮明に綴られている。3本とも、少年は、孤児院入所中の設定となっている。著者は、少年時代、仙台の孤児院に入所していた経験がある。

注:「孤児院」の表現は、現在使用されていませんが、本書の表現に従いました。

加藤 勝彦

編集
後記

●養子縁組団体の全国協議会ができました。特別養子についても議論が始まろうとしています。発足から20数年経ちましたが、ここ何年かは年間300件ほどです。特別養子で解決する問題もありますが、解決しない問題もたくさんあります。(加藤) ●実りの多かったIFCO大会。まだ興奮させやらない方も多いと思います。参加したユースの皆さんも「なにか行動を起こしたい」とうずうずしているようです。当事者を中心とした新しい流れが起きてほしいと思います。(木ノ内) ●里親支援専門相談員という名称は評判がよくありません。漢字だらけで硬いし、「支援」という言葉が偉そうだという理由です。「里親ソーシャルワーカー」と名刺に刷っている人がいて、こっちのほうがいいなと思いました。(村田)

里親だより 第98号 発行日 平成25年11月15日 発行:公益財団法人 全国里親会 発行人:星野 崇

編集人:木ノ内 博道 編集委員:加藤 勝彦・村田 和木 印刷所:株式会社あーす

〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-856 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <http://www.zensato.or.jp/> E-mail info@zensato.or.jp